

両面印刷して下さい

新潟市地元飲食店&地域交流応援事業補助金 利用申込書兼クーポン（予約確認書）

申請日 年 月 日

1. 予約内容		
① 利用店舗	名称	
	所在区	
② 利用内容	利用形態	1人あたりの価格（税抜き）
	会食 ・ 弁当	円/1人 利用人数 人（個）
③ 予約金額合計	円	
④ 利用日	年 月 日（ ）	
2. 団体確認		
利用団体名		
主な活動内容※1		
代表者名		
住所		
連絡先 ※2		
備考		

※1 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会以外の団体は記入をお願いします

※2 日中連絡が取れる電話番号を記入して下さい

※記載の情報は、この事業でのみ使用します

以下処理欄

《クーポン（予約確認書） ④利用日のみ有効》

区第 号の2

年 月 日

※補助上限額確認欄

会食

● 6千円以上 ・ 3千円（※税抜き価格）× 人 = 円（補助上限金額）

弁当等

● 3千円以上 円（※税抜き価格）× 1/2 = 円（上限2千円。円未満切捨）

● 円 × 個 = 円（補助上限金額）

上記、利用申込書のとおり確認しました。

新潟市長 中原 八一

裏面をご確認ください

ご利用当日に以下の項目を確認したうえで、本書をご利用店舗へ提出してください。

《利用条件》※確認項目に☑を入れてください

- 懇親会の際は手指消毒や咳エチケットなど、感染予防対策を徹底すること
- 当日体調がすぐれない場合（発熱・咳等）や、利用日以前2週間以内に県外（感染の拡大が見られる地域）へ行った方は、会合への参加を控えること
- 万一新型コロナウイルス感染者が発生した場合に保健所に連絡できるよう、代表者は当日参加者の氏名・住所・連絡先を「参加者名簿（任意）」に記載し、1か月間保管すること

《注意事項》

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、利用制限を行った場合は、本クーポンのご利用はできません。（ただし弁当は可）
- ・人数、個数の変更があった場合は次のとおりです。

① **利用人数が10人未満となった場合は、速やかに利用店舗へご連絡ください。また対象要件を満たさないことから、本クーポンは無効となり、全額ご負担いただくこととなりますのでご注意ください。**

- ② 利用人数が増えた場合でも、補助は上限額となります。補助の増額を希望される場合は再度申請が必要です。
- ③ 利用人数が減り、補助上限額を下回る場合でも、10人、10個以上の場合は、本クーポンをそのままご利用できます。（ただし、補助額は参加人数分のみとなります）